

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年3月23日

彩の国重度障害者支援・あんしん宣言グループホームの
登録について
～初登録となったグループホームの安心宣言と取組をお知らせします～

県では、重い障害のある方がグループホームで安心して入居、生活をする事ができるよう、「彩の国重度障害者支援・あんしん宣言グループホーム」登録制度を創設し、自ら入居者支援の安心宣言を行い、登録基準に適合するグループホームをこの度初めて登録しました。

1 登録グループホーム

(1) 登録したグループホーム

9法人(9グループホーム) 36住居(別添一覧表参照)

※当該グループホームの「安心宣言」、「グループホームで安心して豊かに暮らすことができるための取り組み等」を併せて掲載しています。

※登録したグループホームには、登録ステッカーを配付します。

登録ステッカーデザイン



(2) 登録日

令和5年3月23日(木曜日)

2 登録制度の詳細

詳細は、県ホームページ内「彩の国重度障害者支援・あんしん宣言グループホーム」をご覧ください。

(URL) <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/anshinsengen-grouphome.html>

3 今後の登録申請期間

毎年度、6月1日から6月30日までの間が登録申請期間になります。